国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成23年４月１日～平成24年３月31日）　（単位：千円）

勘定科目	金額		
Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	46,688,646		
一般管理費	1,170,478		
財務費用	656,717		
雑損	3,643		
臨時損失	423,758	48,943,243	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 4,944,334		
公開講座等収益	△ 7,374		
入学料収益	△ 753,983		
検定料収益	△ 147,363		
附属病院収益	△ 21,354,246		
受託研究等収益	△ 1,806,390		
受託事業等収益	△ 304,979		
寄附金収益	△ 1,561,421		
資産見返運営費交付金等戻入（授業料分）	△ 234,862		
資産見返寄附金戻入	△ 360,697		
財務収益	△ 15,056		
雑益	△ 344,098		
臨時利益	△ 40,699	△ 31,875,507	
業務費用合計			17,067,735
Ⅱ　損益外減価償却相当額			2,084,887
Ⅲ　損益外減損損失相当額			△ 271,493
Ⅳ　損益外利息費用相当額			1,828
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			1,641
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			45,701
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			△ 31,988
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用		25,725	
政府出資の機会費用		657,046	682,771
Ⅸ　国立大学法人等業務実施コスト			19,581,084

Ⅰ．重要な会計方針

当事業年度より、「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成24年１月25日改訂）」及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省　日本公認会計士協会　平成24年３月30日最終改訂）」を適用しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金等については費用進行基準を、また、プロジェクト研究の一部等については業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、受託研究等収入により購入した償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建　　物　６～47年
構　築　物　10～60年
工具器具備品　２～20年
船　　舶　５～15年
車両運搬具　　６年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、特許権については８年、商標権については10年、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．引当金の計上基準

⑴　徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金及び見積額の計上基準

教職員に対して支給する賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされないものについては、その支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

また、上記以外の役員及び教職員に対して支給する賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

⑶　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金により財源措置がなされない職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。運営費交付金により財源措置がなされる職員の退職一時金については、退職給付による引当金を計上しておりません。

国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第86第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。